

総務教育常任委員会資料

(令和4年11月21日)

【件名】

- ・令和4年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について(教育総務課)【別冊】
- ・令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果
について (いじめ・不登校総合対策センター)・・・ 2
- ・美術作品収集方針等の県民説明会の開催状況等について
(博物館・美術館整備課)・・・ 18
- ・令和7年度全国高等学校総合体育大会(中国ブロック)における鳥取県開催競技
種目及び開催地の決定について (体育保健課)・・・ 20

教育委員会

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

令和4年11月21日
いじめ・不登校総合対策センター

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が文部科学省から公表され、本県の調査結果の概要は次のとおりでした。この結果を受け、不登校やいじめ、暴力行為等、様々な課題を抱えた児童生徒の理解に基づいた支援の充実を目指して次のような取組を進めますので調査結果とともに報告します。

1 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

(1) 調査結果

暴力行為

校種	発生件数(件)	1,000人あたりの発生件数(件)	
	鳥取県(国公立)	鳥取県(国公立)	全国(国公立)
小学校	490	17.2	7.7
中学校	227	15.6	7.5
高等学校	44	3.0	1.2

・全校種において1,000人あたりの発生件数は、全国平均を上回っている。

いじめ

校種	認知件数(件)	1,000人あたりの認知件数(件)	
	鳥取県(国公立)	鳥取県(国公立)	全国(国公立)
小学校	1,363	47.7	79.9
中学校	377	25.8	30.0
高等学校	38	2.6	4.7
特別支援学校	11	14.2	18.4

・全校種において1,000人あたりの認知件数は、全国平均を下回っている。

不登校

校種	不登校児童生徒数(人)	100人あたりの不登校児童生徒数(人)	
	鳥取県(国公立)	鳥取県(国公立)	全国(国公立)
小学校	400	1.40	1.30
中学校	653	4.48	5.00
高等学校	283	1.98	1.69

・小・高等学校における100人あたりの不登校児童生徒数は、全国平均を上回っている。

・中学校における100人あたりの不登校生徒数は、全国平均を下回っている。

・小・中学校における100人あたりの不登校児童生徒数が過去10年で最も高くなっている。

2 現在の取組及び実績・成果等

学校の魅力アップ事業(令和4年度新規事業)

- ・県教育委員会と市町村教育委員会といじめ・不登校対策連携会議(年4回)を通して、課題や対策案、取組等を共有し連携の強化を図る。
- ・不登校やいじめ問題等の未然防止や対応に係る取組の普及を図るため、小学校及び中学校に課題に取り組む学校を選定し、市町村アドバイザーの派遣による課題に応じた研修等を行うとともに、取組内容を全県に発信する。
- ・学校における支援体制づくり講演会等の開催

第1回学校における支援体制づくり講演会(8月:オンライン開催)参加者 約200名

課題に取り組む学校の多くで新規不登校数が減少している。

○各種ガイドブック等を活用した教職員研修

教育センターや学校が実施する研修会等において、いじめ・不登校総合対策センターが作成したガイドブックやマニュアル等を活用したり、全小中学校へ学級づくりのポイント等を示した研修用動画を配信したりして、児童生徒理解に基づく支援の在り方について周知する。

県指導主事が講師として学校に出向いた研修会の実施回数 18回

事前に聴き取り及び打ち合わせを行い、各学校の実態に応じた研修を実施することができた。

学級開きのポイントをまとめた「新学期のスタートに向けて」（梶田崇晴氏作成（やまぐち総合教育支援センター））の動画配信（令和3年3月～6月）

○校内サポート教室の設置（令和4年度：県内5中学校）

通常の学級での学習等や集団での生活が困難となった生徒が自分のペースで安心して過ごし、支援を受けることができる特別の教室を開設する。

すべての設置校において生徒の変容（教室への復帰、学校への登校回数の増など）が見られた。

○子どもを支える学校外の支援者との連携体制の構築

県教育支援センターと市町村設置の教育支援センター・県内フリースクール・不登校親の会等との連携を進め、不登校支援に係る情報をより多くの支援者・保護者に届ける研修会や情報交換会等の取組を行う。東中西部の各地域で合同連絡会を開催し、情報共有及び意見交換を行った（11月）

○いじめの未然防止や適切な初期対応につなげる取組

県内全校種の生徒指導担当教員等を対象として、「いじめ防止対策推進法」に則ったいじめ問題への対応について悉皆のいじめ問題に関する行政説明会を行う。

各学校において、校内研修として全職員で視聴したり、職員会議で共有するなど、教職員の理解、意識の向上につながった。

○保護者支援に関する取組

県内教育支援センター及びフリースクール等の支援者、教職員、保護者を対象に「子どもの育ちを支えるセミナー」を実施し、児童生徒の社会的自立に向けた支援の仕方、関わり方を学ぶ。

「不登校・ひきこもりの理解と支援」をテーマに開催（10月）約70名出席。

3 今後の取組（案）

〔学校の魅力アップ事業〕

- ・各市町村における令和4年度において成果のあった取組や課題をいじめ・不登校等対策連携会議で共有し、課題を抱える児童生徒の要因・背景を見立てる力を向上させることにより、児童生徒や学校への支援に繋げる。

〔教育相談体制の充実〕

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した学校の教育相談体制づくりの推進
- ・教育センター主催の各種研修及び県指導主事による学校訪問型校内研修の充実

〔保護者支援に関する取組の充実〕

- ・県内教育支援センターやフリースクールなどの外部機関との連携の更なる強化
- ・困り感を抱えている保護者に対して子どもへの関わり方や相談窓口等の情報提供

（暴力行為）

○行為の背景にある様々な要因を適切な児童生徒理解をもとに把握し、適切な対応を行う支援体制づくり

- ・市町村教育委員会が中心となったいじめ認知に係る研修や教育的課題に関する考え方の共有
- ・スクールカウンセラーと教員が協働した心理教育の推進や保護者・家庭への支援などの取組
- ・学校における支援体制づくり講演会の開催

（いじめ）

○いじめの未然防止と初期対応を重視した取組

- ・市町村教育委員会と連携して、重大事態の防止に係る取組
- ・いじめの未然防止に向けた、学校における特別活動等を通じた学級づくりの推進
- ・教員と児童生徒との信頼関係や児童生徒相互のよりよい人間関係を育て自己肯定感を高める取組の推進

（不登校）

○「無気力・不安」に関する詳細な分析と対応策の実施

- ・「無気力・不安」を要因とした不登校について、その背景や要因、対応等について把握し、より具体的な対応策の検討・実施
- ・支援の状況についての聞き取り及び分析を基にした教育相談体制づくりの推進

○ICTを活用した心のケア及び学習保障の充実

- ・一人一台体制で導入されたタブレット等を活用した学習保障や心の状態の把握に向けた積極的な取組

今回の調査結果等をもとに、いじめ・不登校対策連絡協議会でも対策を協議していく

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 結果における鳥取県の状況について（概要）

1 暴力行為の発生件数

- (1) 国公立小・中・高等学校の合計は761件、1,000人当たりの発生件数は13.2件で、前年度と比較すると13件増加、1,000人当たりの発生件数は0.4件上昇した。1,000人当たりの発生件数は、全国平均の6.0件を上回った。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では490件で25件増加、中学校では227件で12件減少、高等学校では44件で増減なしであった。
- (3) 発生件数、1,000人当たりの発生件数とも小学校で5年連続増加している。中学校では発生件数、1,000人当たりの発生件数とも令和2年度と比較すると減少した。
- (4) どの校種においても「生徒間暴力」の割合が高い。

2 いじめの認知件数

- (1) 国公立小・中・高等学校・特別支援学校の合計は1,789件、1,000人当たりの認知件数は30.6件で、前年度と比較すると524件減少、1,000人当たりの認知件数も8.5件減少した。1,000人当たりの認知件数は全国平均の47.7件を下回った。(全国平均との差R1:9.6件、R2:0.6件、R3:17.1件)。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では1,363件で437件の減少、中学校では377件で62件の減少、高等学校では38件で14件の減少、特別支援学校では11件で11件の減少であり、すべての校種で減少している。
- (3) いじめ発見のきっかけについて、「学校の教職員等が発見」が50.3%で全国平均の66.2%を下回っており、「学校の教職員以外からの情報により発見」が49.8%で全国平均の33.8%を上回っている。
- (4) アンケート実施状況は97.0%で、全国平均の97.1%とほぼ同じであった。
- (5) 「いじめが解消しているもの」の認知件数に対する割合は82.9%で全国平均の80.1%を上回っている。

3 不登校児童生徒数

- (1) 国公立小・中・高等学校の合計は1,336人で、前年度と比較すると200人増加している。
- (2) 校種別に前年度と比較すると、小学校では400人で57人増加、中学校では653人で98人増加、高等学校では283人で45人の増加だった。100人当たりの出現率は、小学校が1.40で0.21の上昇、中学校が4.48で0.73の上昇、高等学校が1.98で0.34上昇した。
- (3) 小・中学校の出現率の上昇を全国平均と比較すると、小学校では全国平均で前年度から0.30の上昇に対し県で0.21の上昇、中学校では全国平均で前年度から0.91の上昇に対し県で0.73の上昇であり、小中学校で全国平均より出現率の上昇が小さくなっている。

4 長期欠席

- (1) 国公立小学校は 621 人で、前年度と比較すると 99 人増加、中学校は 916 人で 130 人増加している。
- (2) 100 人当たりの出現率は、小学校では 2.18 (全国平均は 2.89)、中学校では 6.28 (全国平均は 7.13) である。令和 2 年度から長期欠席者数には、新型コロナウイルスの感染回避による欠席者も含まれている。

5 中途退学

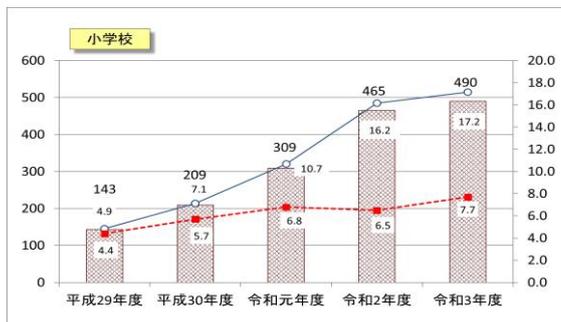
- (1) 国公立高等学校の合計は 119 人で、前年度と比較すると 9 人減少している。
- (2) 中途退学理由は、「学校不適合」が 39.5%と最も高く、次いで「進路変更」28.6%、「その他」14.3%である。

暴力行為

国公立小・中・高等学校(全日制・定時制・通信制)における暴力行為の年次推移
(H29年度～R3年度)

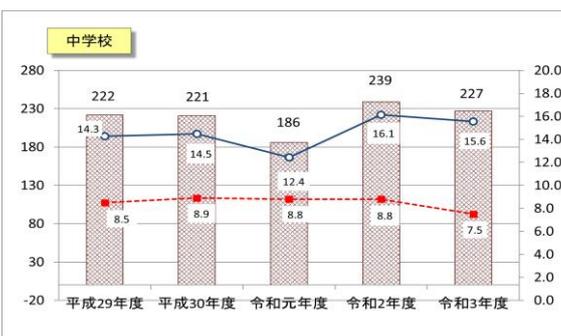
(1) 小学校 (件)

区分	発生件数			1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	143	4.9	4.4	4.9	4.4	4.4
平成30年度	209	7.1	5.7	7.1	5.7	5.7
令和元年度	309	10.7	6.8	10.7	6.8	6.8
令和2年度	465	16.2	6.5	16.2	6.5	6.5
令和3年度	490	17.2	7.7	17.2	7.7	7.7



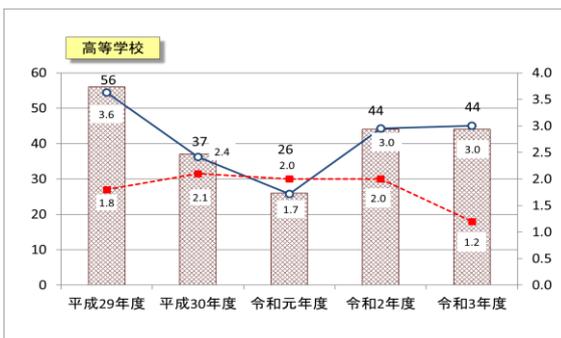
(2) 中学校 (件)

区分	発生件数			1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	222	14.3	8.5	14.3	8.5	8.5
平成30年度	221	14.5	8.9	14.5	8.9	8.9
令和元年度	186	12.4	8.8	12.4	8.8	8.8
令和2年度	239	16.1	8.8	16.1	8.8	8.8
令和3年度	227	15.6	7.5	15.6	7.5	7.5



(3) 高等学校 (件)

区分	発生件数			1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	56	3.6	1.8	3.6	1.8	1.8
平成30年度	37	2.4	2.1	2.4	2.1	2.1
令和元年度	26	1.7	2.0	1.7	2.0	2.0
令和2年度	44	3.0	2.0	3.0	2.0	2.0
令和3年度	44	3.0	1.2	3.0	1.2	1.2



(4) 小中高合計 (件)

区分	発生件数			1,000人あたりの発生件数		
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	421	7.0	4.8	7.0	4.8	4.8
平成30年度	467	7.8	5.5	7.8	5.5	5.5
令和元年度	521	8.8	6.1	8.8	6.1	6.1
令和2年度	748	12.8	5.1	12.8	5.1	5.1
令和3年度	761	13.2	6.0	13.2	6.0	6.0



- ・鳥取県における暴力行為の発生件数は、小学校において過去5年間で最多であり、中学校においては発生件数は昨年度より減少した。
- ・1,000人あたりの発生件数は、どの校種においても全国平均を上回っている。

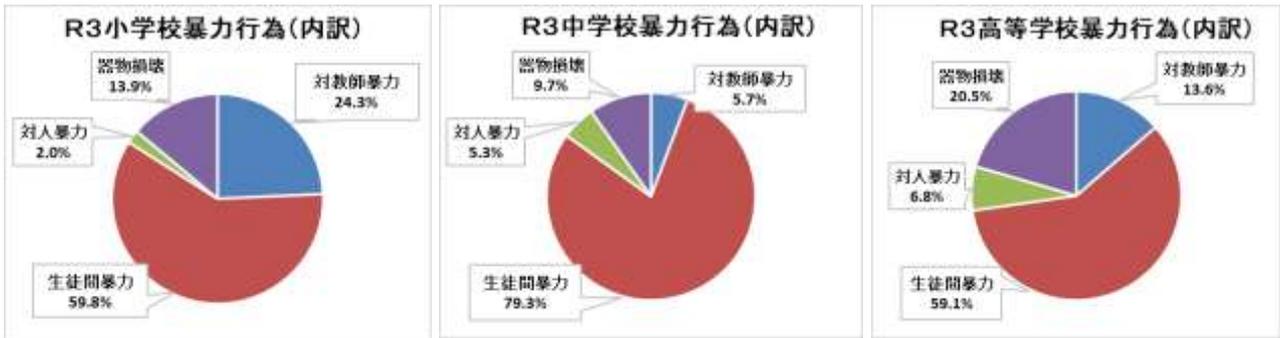
発生件数
 鳥取県における1,000人あたりの発生件数
 全国における1,000人あたりの発生件数

令和3年度 暴力行為の状況について

○ 鳥取県における暴力行為の発生件数（国公立）

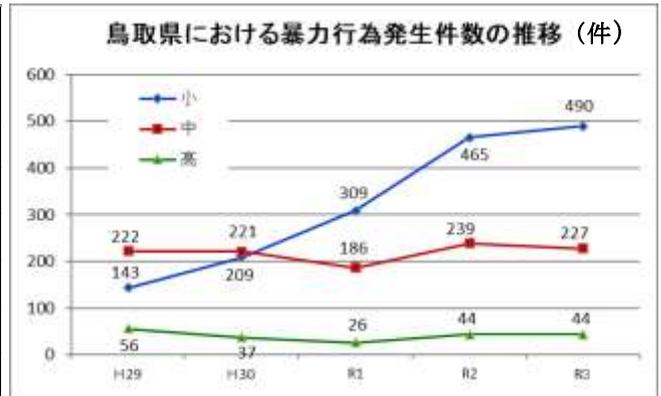
【概要】

- 小学校（R3）：発生件数は490件で、前年度（465件）より25件増加
- 中学校（R3）：発生件数は227件で、前年度（239件）より12件減少
- 高等学校（R3）：発生件数は44件で、前年度（44件）と増減なし

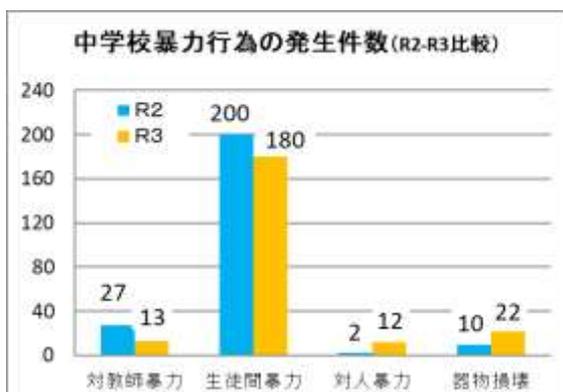
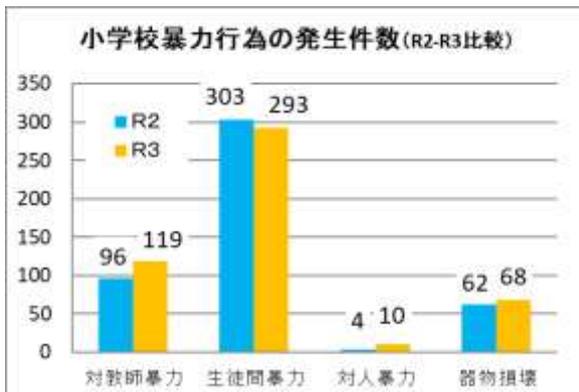


【鳥取県の暴力行為発生件数の推移】（国公立）

暴力行為(件)		H29	H30	R1	R2	R3
鳥取県	小	143	209	309	465	490
	中	222	221	186	239	227
	高	56	37	26	44	44
	計	421	467	521	748	761
	発生件数/千人	7.0	7.8	8.8	12.8	13.2
全国	発生件数/千人	4.8	5.5	6.1	5.1	6.0



【項目別発生件数】（国公立）



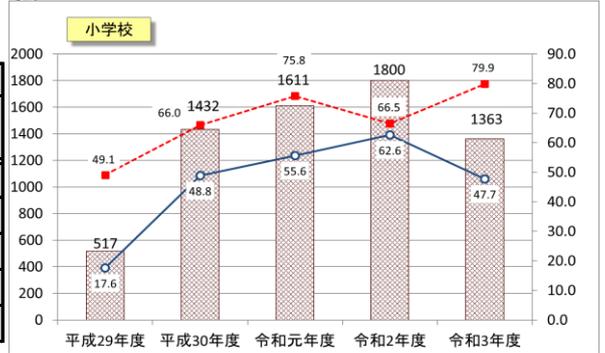
- ・ 小学校では、生徒間暴力以外の3項目で増加した。
- ・ 中学校では、対教師暴力と生徒間暴力が減少し、対人暴力と器物損壊が増加した。
- ・ 高等学校における暴力行為の発生件数は令和2年度と同数であった。
- ・ 積極的ないじめの認知に伴い、生徒同士の些細なトラブルの段階から生徒間暴力として報告されているため発生件数が多くなっている。また、同じ児童生徒が暴力行為を繰り返したりする傾向もある。

いじめ

国公立小・中・高等学校(全日制・定時制・通信制)・特別支援学校におけるいじめの認知件数等の年次推移(H29年度～R3年度)

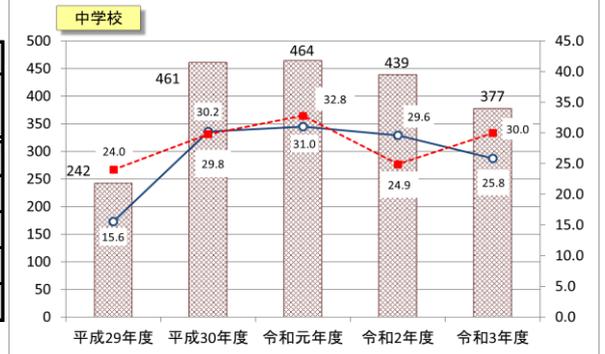
(1) 小学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	517	17.6	17.6	49.1
平成30年度	1432	48.8	48.8	66.0
令和元年度	1611	55.6	55.6	75.8
令和2年度	1800	62.6	62.6	66.5
令和3年度	1363	47.7	47.7	79.9



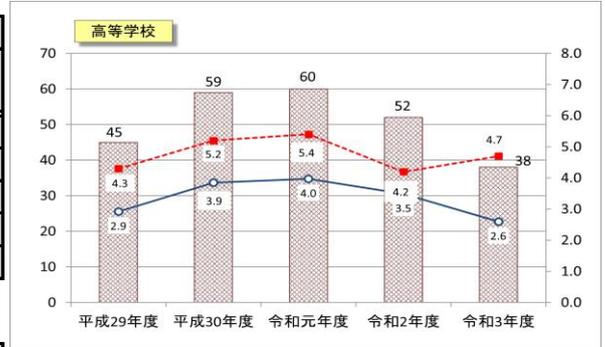
(2) 中学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	242	15.6	15.6	24.0
平成30年度	461	30.2	30.2	29.8
令和元年度	464	31.0	31.0	32.8
令和2年度	439	29.6	29.6	24.9
令和3年度	377	25.8	25.8	30.0



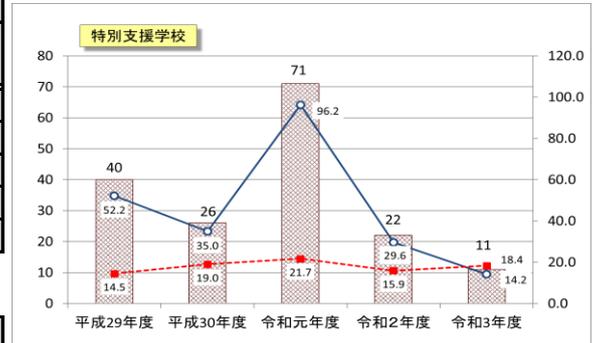
(3) 高等学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	45	2.9	2.9	4.3
平成30年度	59	3.9	3.9	5.2
令和元年度	60	4.0	4.0	5.4
令和2年度	52	3.5	3.5	4.2
令和3年度	38	2.6	2.6	4.7



(4) 特別支援学校 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	40	52.2	14.5	14.5
平成30年度	26	35.0	19.0	19.0
令和元年度	71	96.2	21.7	21.7
令和2年度	22	29.6	15.9	15.9
令和3年度	11	14.2	18.4	18.4

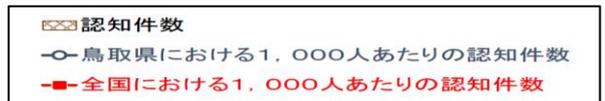


(5) 小中高特支合計 (件)

区分	認知件数		1,000人あたりの認知件数	
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	844	13.8	13.8	30.9
平成30年度	1978	32.6	32.6	40.9
令和元年度	2206	36.9	36.9	46.5
令和2年度	2313	39.1	39.1	39.7
令和3年度	1789	30.6	30.6	47.7

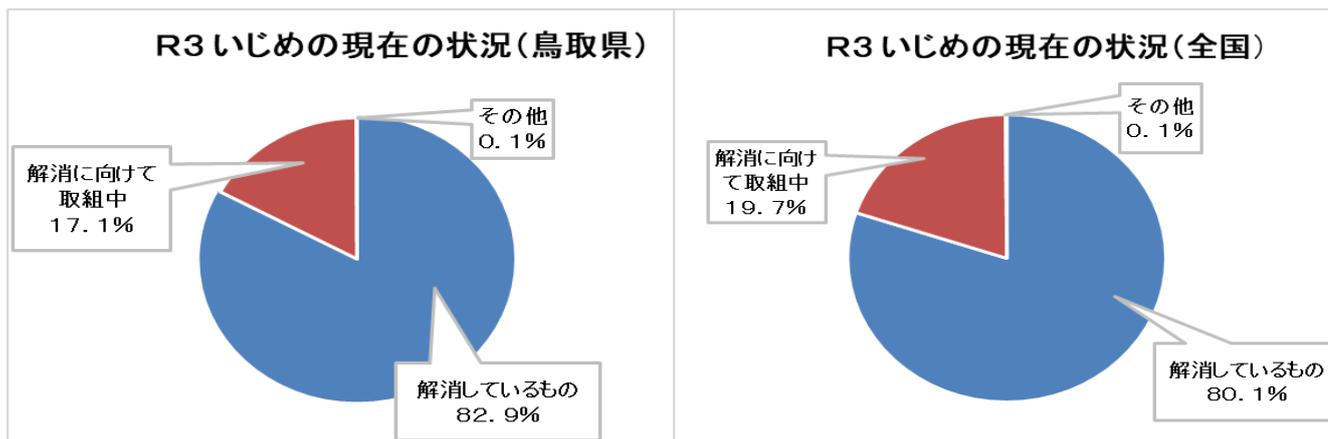


・いじめの認知件数はすべての校種で減少している。



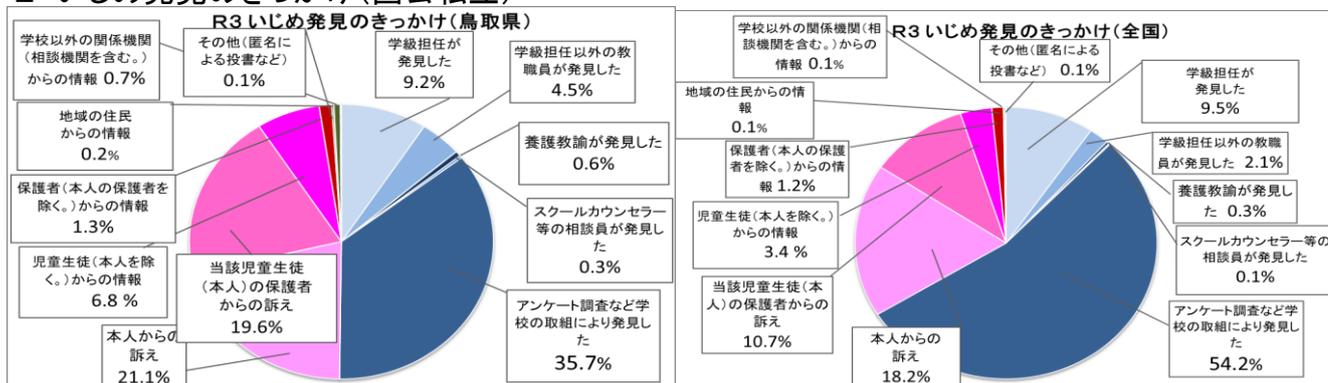
令和3年度いじめの状況について

1 いじめの現在の状況(国公立)



・鳥取県における「いじめの解消率(82.9%)」は、全国(80.1%)と比較して、高くなっている。

2 いじめ発見のきっかけ(国公立)

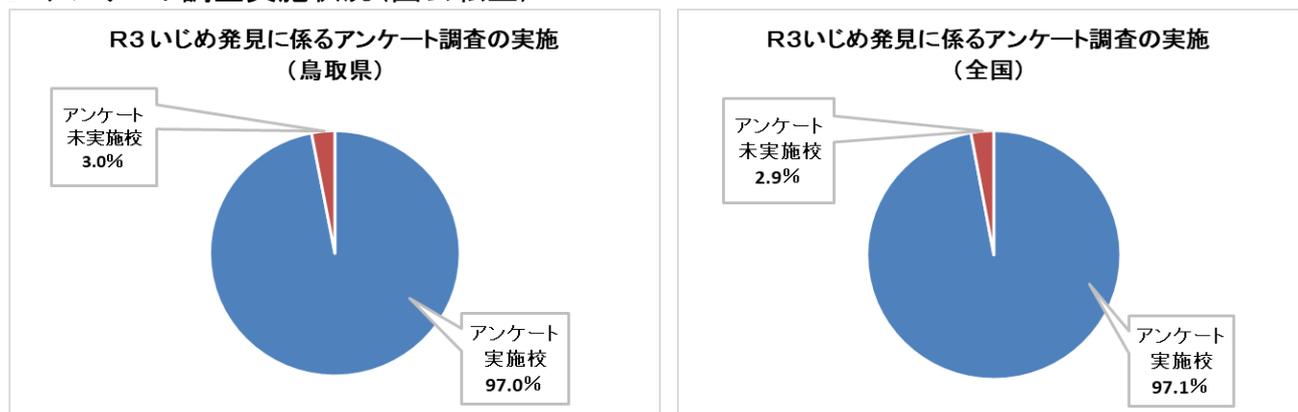


・鳥取県における「いじめ発見のきっかけ」は、「アンケート調査などの学校の取組」によるものが、昨年度同様最も多かった。(昨年度48.9%)

・本人からの訴えによりいじめを発見するケースが全国より多い。

・全国における「いじめ発見のきっかけ」は、昨年同様半数以上が「アンケート調査など学校の取組」によるものである。

3 アンケート調査実施状況(国公立)



・鳥取県におけるアンケート実施校の割合は全国の割合とほぼ同じであった。(昨年度は全国平均を下回っていた。R2:鳥取県95.7% 全国97.3%)

不登校

国公立小・中・高等学校(全日制・定時制)における不登校児童生徒数等の年次推移
(H29年度～R3年度)

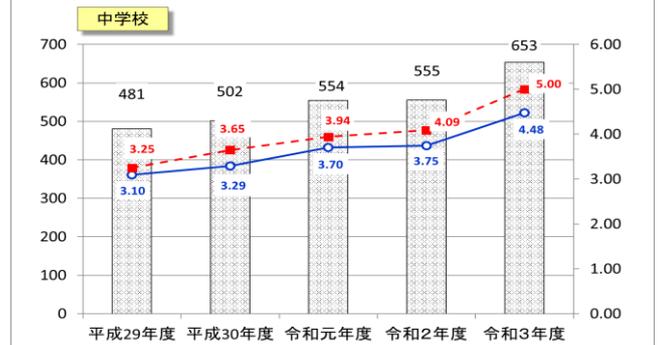
(1) 小学校 (人)

区分	不登校児童数		100人あたりの不登校児童数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	165	0.56	0.54
平成30年度	230	0.78	0.70
令和元年度	271	0.94	0.83
令和2年度	343	1.19	1.00
令和3年度	400	1.40	1.30



(2) 中学校 (人)

区分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	481	3.10	3.25
平成30年度	502	3.29	3.65
令和元年度	554	3.70	3.94
令和2年度	555	3.75	4.09
令和3年度	653	4.48	5.00



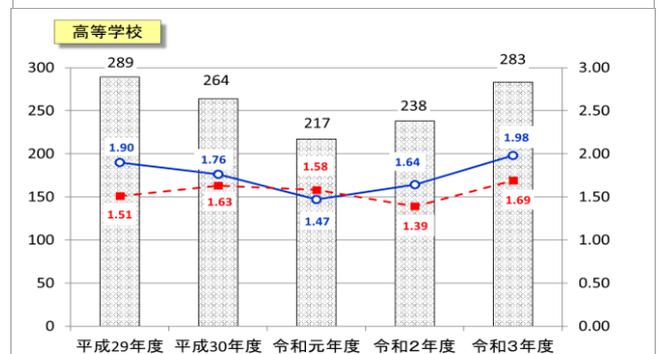
(3) 小中合計 (人)

区分	不登校児童生徒数		100人あたりの不登校児童生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	646	1.44	1.47
平成30年度	732	1.64	1.69
令和元年度	825	1.88	1.88
令和2年度	898	2.06	2.05
令和3年度	1053	2.44	2.57



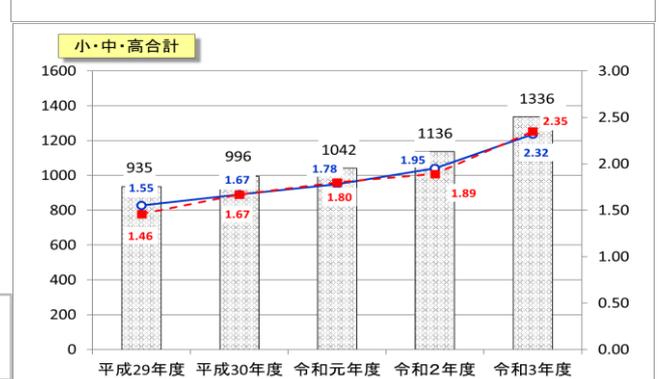
(4) 高等学校 (人)

区分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	289	1.90	1.51
平成30年度	264	1.76	1.63
令和元年度	217	1.47	1.58
令和2年度	238	1.64	1.39
令和3年度	283	1.98	1.69



(5) 小・中・高合計 (人)

区分	不登校生徒数		100人あたりの不登校生徒数
	鳥取県 (国公立)	鳥取県 (国公立)	全国 (国公立)
平成29年度	935	1.55	1.46
平成30年度	996	1.67	1.67
令和元年度	1042	1.78	1.80
令和2年度	1136	1.95	1.89
令和3年度	1336	2.32	2.35



・鳥取県における不登校出現率は小・中学校とも平成21年度以降過去最高である。

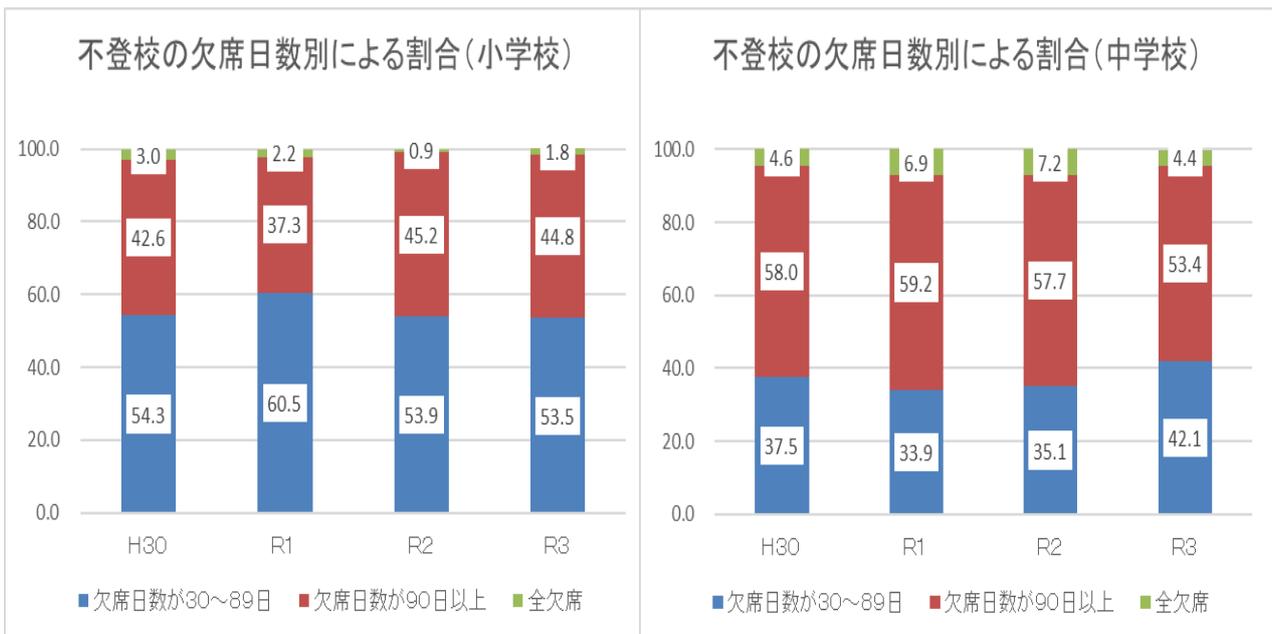
■ 不登校児童生徒数
○ 鳥取県の100人あたりの不登校出現率
■ 全国の100人あたりの不登校出現率

長期欠席

区分	年度	病気	経済的理由	内訳			長期欠席 総数(人)	出現率
				不登校	その他	新型コロナ感染回避		
鳥取県 小学校	令和元年度	124	0	271	78	—	473	1.63
	令和2年度	88	0	343	76	15	522	1.82
	令和3年度	105	0	400	99	17	621	2.18
鳥取県 中学校	令和元年度	126	0	554	89	—	769	5.14
	令和2年度	119	0	555	110	2	786	5.31
	令和3年度	175	0	653	79	9	916	6.28
全国 小学校	令和元年度	23,198	11	53,350	16,499	—	93,058	1.45
	令和2年度	18,538	13	63,351	17,611	14,617	114,130	1.80
	令和3年度	22,307	7	81,498	34,100	42,963	180,875	2.89
全国 中学校	令和元年度	25,779	19	127,922	9,016	—	162,736	5.01
	令和2年度	25,888	20	132,785	8,648	6,666	174,007	5.36
	令和3年度	34,652	12	163,442	18,416	16,353	232,875	7.13

※長期欠席とは、「病気」・「経済的理由」・「不登校」・「その他」のすべての欠席を指している。

【不登校の欠席日数別の割合】

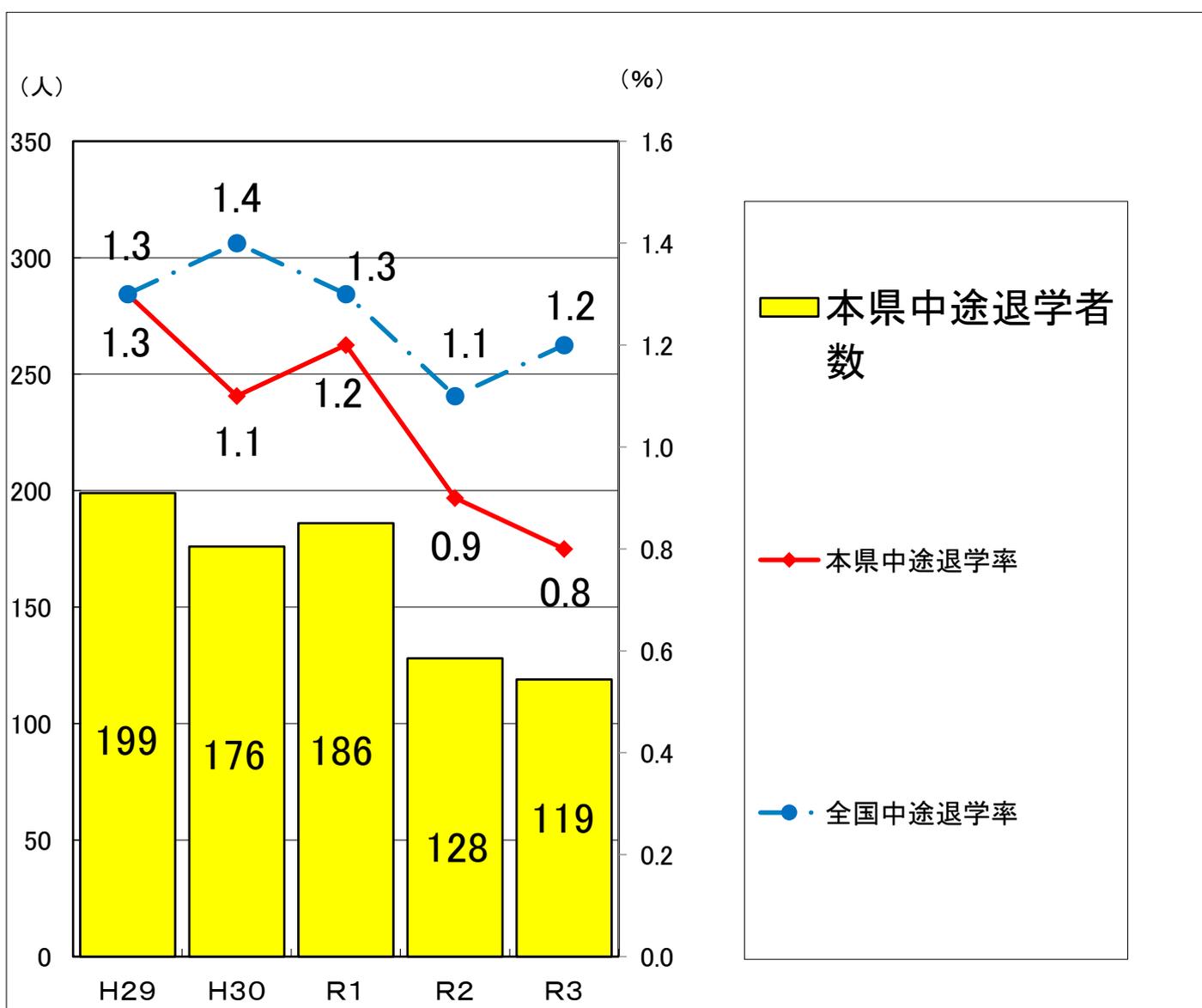


※上記のグラフの欠席日数が90日以上の児童生徒数の割合は、全欠席の児童生徒数を除いた割合を示す。

鳥取県高等学校中途退学者数についての分析

(1)鳥取県国公立高等学校中途退学者数の経年推移

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	
本県中途退学者数	199	176	186	128	119	(人)
本県中途退学率	1.3	1.1	1.2	0.9	0.8	(%)
全国中途退学率	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2	(%)



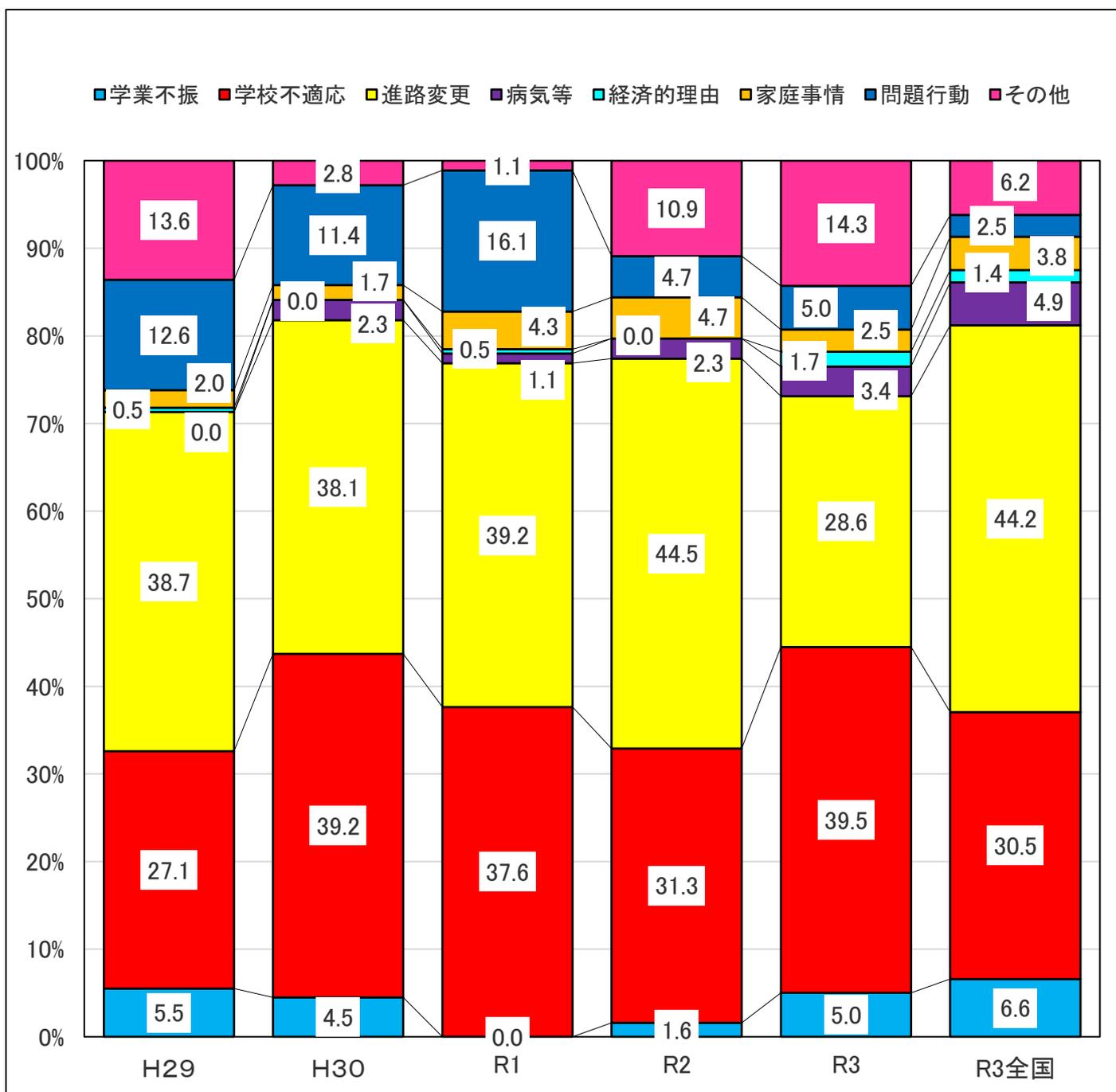
- 本県中途退学率は全国中途退学率と大差なく推移していたが、平成28年度から減少傾向となり、令和2年度は 1.0% を下回り、令和3年度は昨年度より0.1ポイント減少した。

(2) 鳥取県国公立高等学校中途退学理由の経年推移

(%)

	H29	H30	R1	R2	R3	R3 全国
学業不振	5.5	4.5	0.0	1.6	5.0	6.6
学校不適応	27.1	39.2	37.6	31.3	39.5	30.5
進路変更	38.7	38.1	39.2	44.5	28.6	44.2
病気等	0.0	2.3	1.1	2.3	3.4	4.9
経済的理由	0.5	0.0	0.5	0.0	1.7	1.4
家庭事情	2.0	1.7	4.3	4.7	2.5	3.8
問題行動	12.6	11.4	16.1	4.7	5.0	2.5
その他	13.6	2.8	1.1	10.9	14.3	6.2

※R3全国: 国公立の数字



○ 中途退学の主な理由として、例年「学校不適応」、「進路変更」の割合が他に比べ大きい。

令和3年度 県独自調査による集計結果について

いじめ・不登校総合対策センター

調査年度：令和3年度

調査対象：鳥取県公立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）

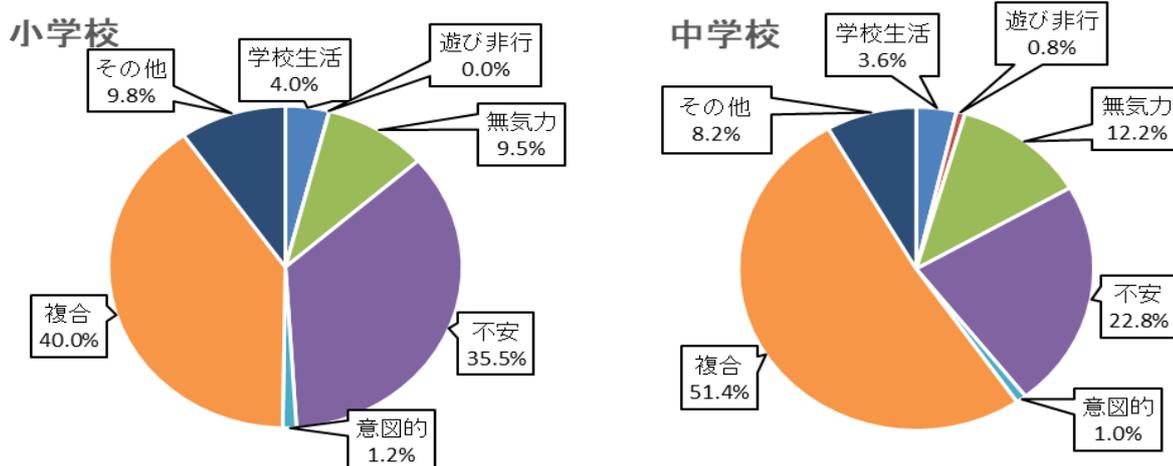
1 令和3年度不登校児童生徒の状況について（公立のみ）

(1) 学年別不登校児童生徒数の推移（県独自調査より）

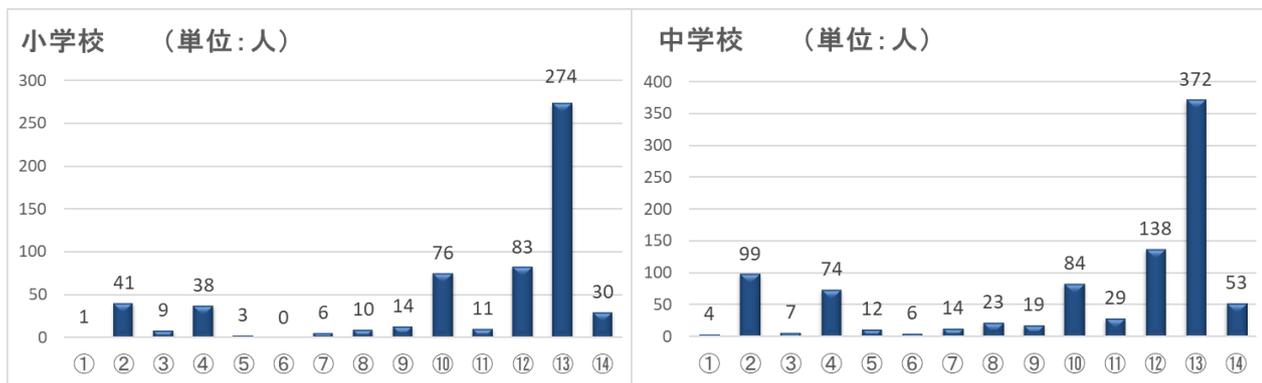
（単位：人）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小合計	中1	中2	中3	中合計
R1	6	21	40	45	76	83	271	129	192	221	542
R2	17	25	53	58	80	109	342	150	184	204	538
R3	16	37	35	73	108	131	400	175	238	218	631

(2) 不登校が継続している(していた)理由（県独自調査より）



(3) 不登校の要因について <複数回答可>（県独自調査より）



(注)上のグラフの丸付き数字の内容

【学校に係る状況】

- ① いじめ
- ② いじめを除く友人関係をめぐる問題
- ③ 教職員との関係をめぐる問題
- ④ 学業の不振
- ⑤ 進路に係る不安
- ⑥ クラブ活動・部活動等への不適応
- ⑦ 学校のきまり等をめぐる問題
- ⑧ 入学・転編入学・進級時の不適応

【家庭に係る状況】

- ⑨ 家庭の生活環境の急激な変化
- ⑩ 親子の関わり方
- ⑪ 家庭内の不和

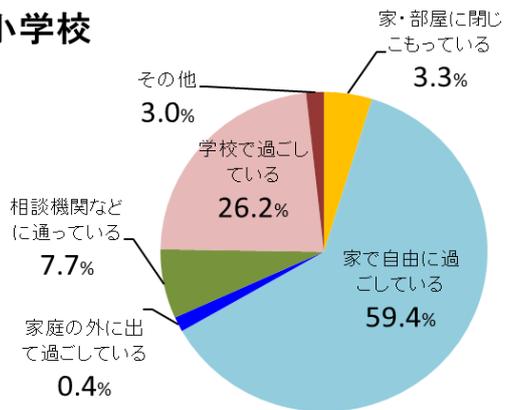
【本人に係る状況】

- ⑫ 生活リズムの乱れ、あそび、非行
- ⑬ 無気力、不安
- ⑭ ①～⑬に該当なし

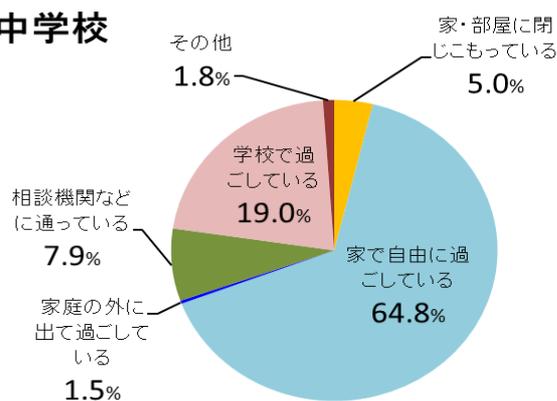
・本人に係る状況として「無気力、不安」が一番多いことから、児童生徒が無気力になったり不安を感じたりする要因・背景を見取り、児童生徒理解に基づいた早期支援を行う必要がある。

(4)生活の様子について（県独自調査より）

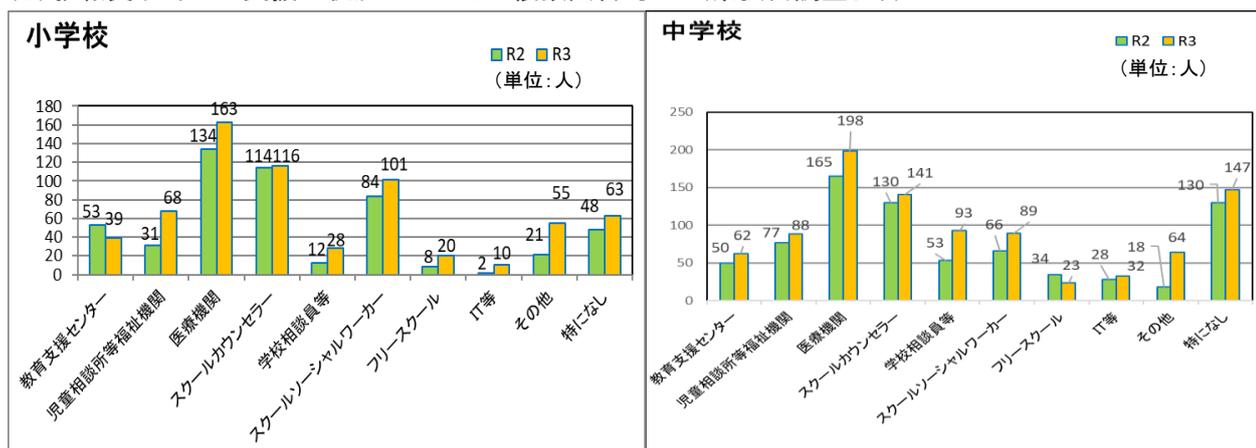
小学校



中学校



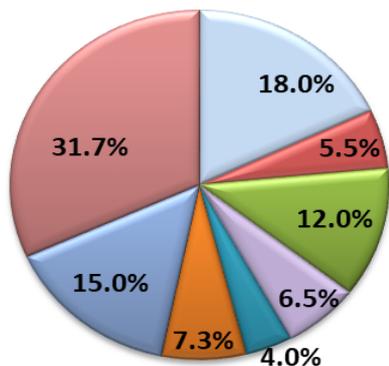
(5)教職員以外での支援の状況について<複数回答可>（県独自調査より）



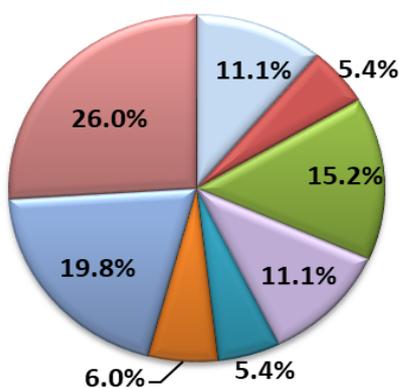
- ・教職員以外での支援が「特になし」の児童生徒が小学校では15人増加、中学校では17人増加している。
- ・不登校の要因・背景を見取り、適切な支援を早期に行うため、専門家や関係機関等との連携を適切に図る必要がある。

(6)不登校児童生徒の状況の変容について（県独自調査より）

小学校



中学校



- 継続的に登校し、教室に入り通常の学習ができる
- 継続的に登校し、相談室・保健室登校ができる
- 断続的に登校し、教室に入り通常の学習ができる
- 断続的に登校し、相談室・保健室登校ができる
- 登校にチャレンジし、教室に入り通常の学習ができる

2 令和3年度いじめの状況について（公立のみ）

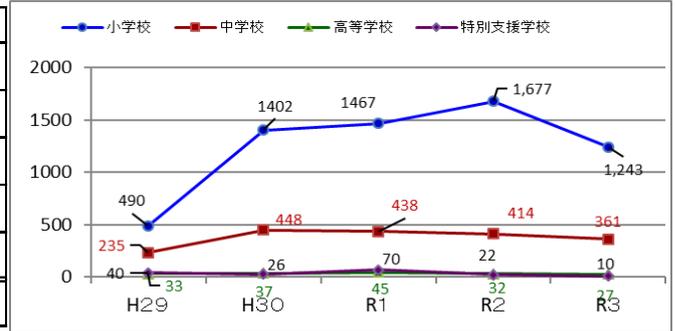
(1) いじめの認知

- ・すべての校種で前年度と比べ認知件数が減っている。
- ・学年別でみると小学1年から高校1年までの全ての学年で認知件数が減っている。

【学校におけるいじめの認知状況】（県独自調査より）

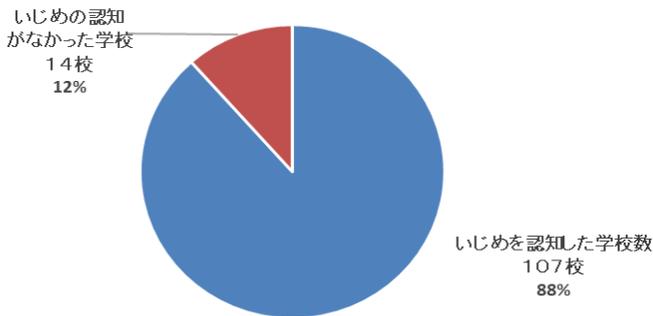
いじめの認知件数の推移（H29-R3）（単位；件）

鳥取県(公立)	H29	H30	R1	R2	R3
小学校	490	1402	1467	1,677	1,243
中学校	235	448	438	414	361
高等学校	33	37	45	32	27
特別支援学校	40	26	70	22	10
計	798	1913	2020	2,145	1,641
認知件数/千人	14.2	22.6	22.6	39.5	30.6

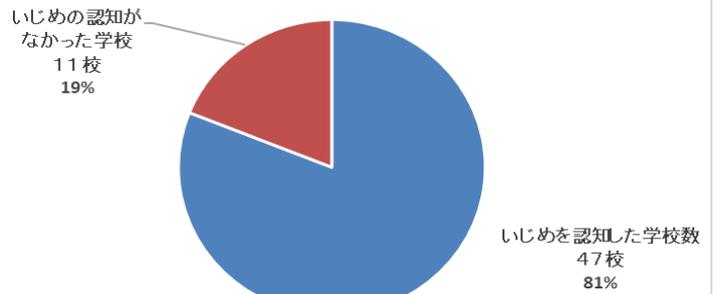


【いじめの認知の割合】（県独自調査より）

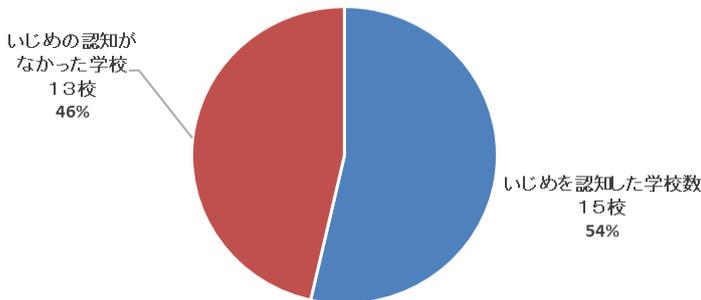
R3 いじめの認知の割合(公立小学校)



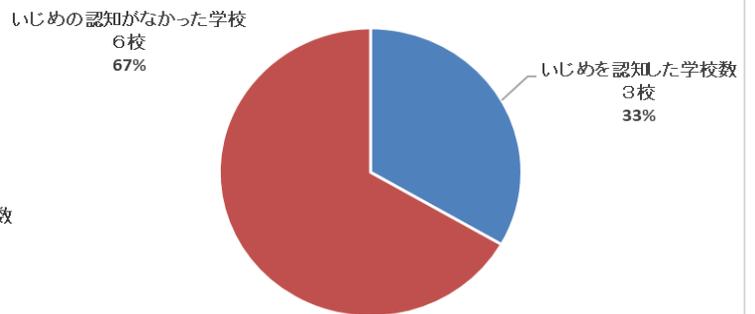
R3 いじめの認知の割合(公立中学校)



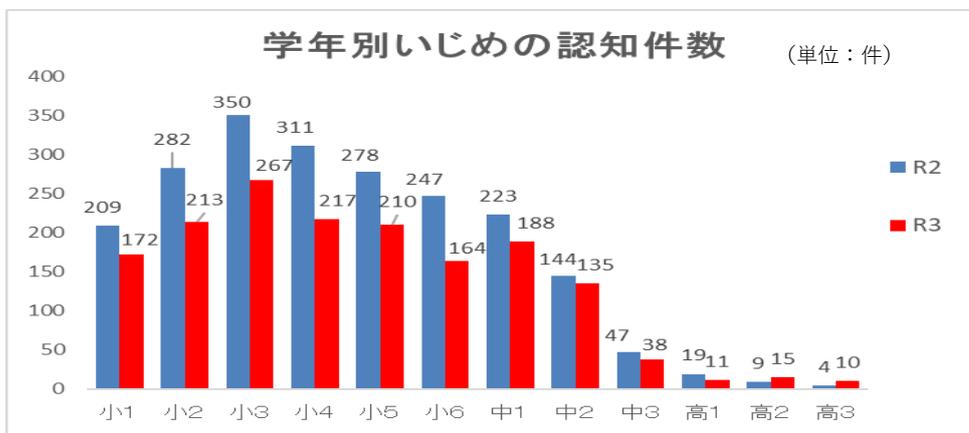
R3 いじめの認知の割合(公立高等学校)



R3 いじめの認知の割合(公立特別支援学校)



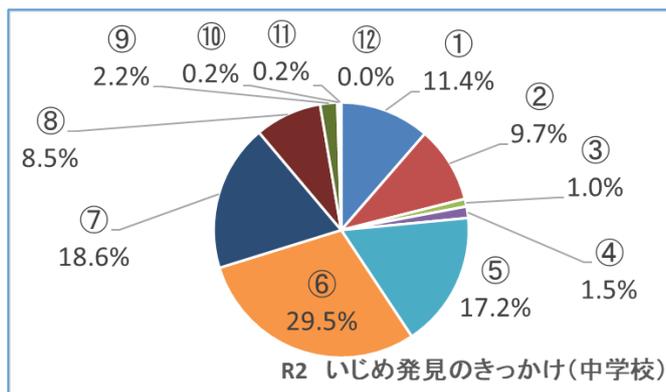
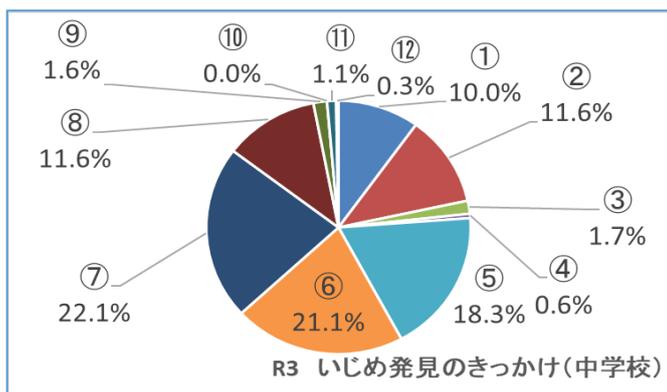
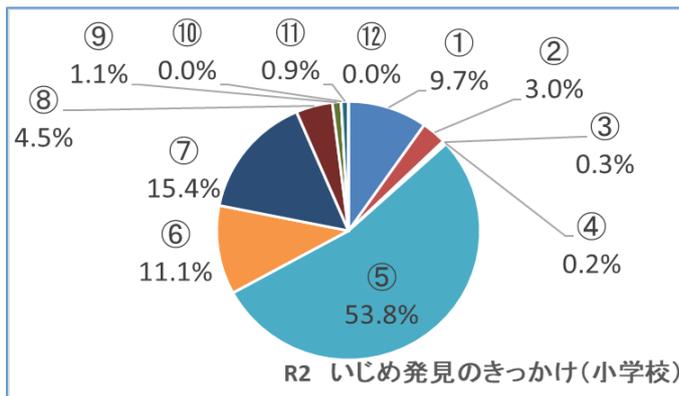
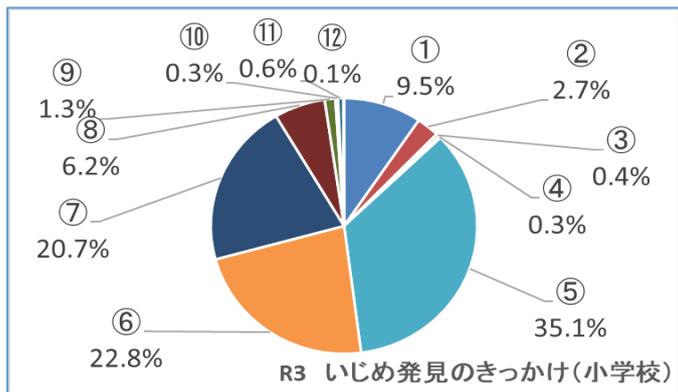
【学年別いじめの認知件数】（県独自調査より）



※特別支援学校の数を含む

(2) いじめ発見のきっかけ (県独自調査より)

小学校で「本人からの訴え」、中学校で「当該児童生徒 (本人) の保護者からの訴え」が割合が増加している。

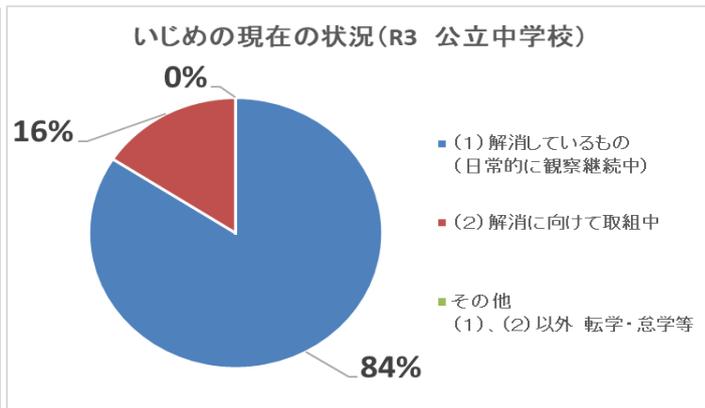
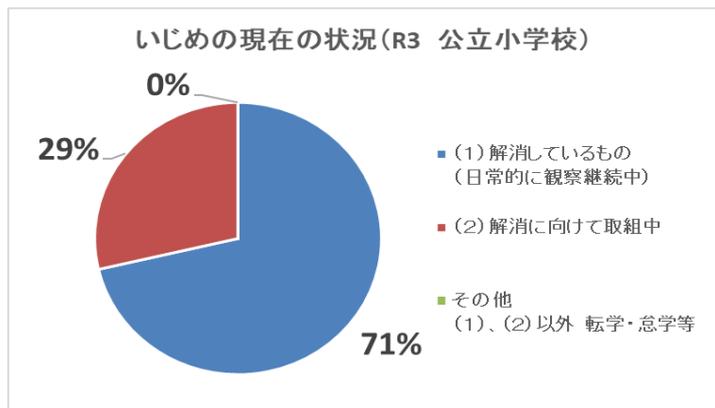


【円グラフにおける数字の内容】

- ① 学級担任が発見した
- ② 学級担任以外の教職員が発見した
- ③ 養護教諭が発見した
- ④ スクールカウンセラー等の相談員が発見した
- ⑤ アンケート調査などの取組により発見した
- ⑥ 本人からの訴え
- ⑦ 当該児童生徒 (本人) の保護者からの訴え
- ⑧ 児童生徒 (本人を除く) からの情報
- ⑨ 保護者 (本人の保護者を除く) からの情報
- ⑩ 地域の住民からの情報
- ⑪ 学校以外の関係機関 (相談機関を含む) からの情報
- ⑫ その他 (匿名による投書など)

(3) いじめ発見の現在の状況 (県独自調査より)

※「現在」とは年度末を示す



美術作品収集方針等の県民説明会の開催状況等について

令和4年11月21日
博 物 館
美 術 館 整 備 課

美術作品収集方針等の県民説明会の開催状況等について、現在の進捗状況を報告します。

1 県民説明会の開催状況等

(1)開催会場等

地 区	日 時 等	参加者数等
倉吉会場	9月13日(火) 午後2時から3時30分まで 倉吉交流プラザ視聴覚ホール	約70名 会場発言者6名
鳥取会場	9月24日(土) 午後2時から3時30分まで 県立博物館講堂	約40名 会場発言者13名
岩美会場	10月29日(土) 午後1時から2時30分まで 岩美町中央公民館いわみんホール	約30名 会場発言者8名
米子会場	11月3日(木祝) 午後2時30分から4時まで 米子市立図書館多目的研修室	55名 会場発言者8名
南部会場	11月23日(水祝)午後1時から2時30分まで 南部町総合文化センターいこい荘	(定員40名)

* 上記に加え、米子市で再度開催することを調整中

(2)説明内容

- ・県立美術館の目的、コンセプト
- ・県立美術館の収集方針の拡大、新方針と収集した作品の紹介
- ・話題となっている「プリ口の箱」をはじめとした作品の芸術的意義、価値、活用方針等

(3)会場での主な意見・質問

否定的な意見等

- ・高額であることから購入反対。
- ・《プリ口の箱》の5点購入についての質問
- ・作品の価値がわからない、県立美術館の目玉にはならない。
- ・鳥取県が収蔵する必要性や、鳥取県らしさや県立美術館のコンセプトとどうつながるのかの質問
- ・3億円あるなら、全国コンクールを実施することや日本画や工芸作品等を購入する方がよい。

肯定的な意見等

- ・説明を聞いて、収蔵する意義がわかった。
- ・《プリ口の箱》を展示する際の工夫についての意見
- ・作品購入の経緯はとりネットでオープンにされており、県民は自ら調べて意見を述べる必要がある。
- ・アンディ・ウォーホルの作品を鳥取県で見られることが楽しみだ。
- ・ウォーホル作品を活かすように。
- ・専門職の判断を信じる、任せる。

その他

- ・年間18万人の利用者数に疑問。満たないという意見や、100万人を目指せという意見。
- ・県立美術館ができることを知らない人がいることや若い世代の関心が低いことから、県、PFI事業者に対する周知不足を指摘。
- ・アンディ・ウォーホルが知られていないのは、県が美術振興をサボっていたせいだ。各会場での「意見の概要」は、美術館整備局のホームページに順次掲載している。

2 出前説明会等

10月2日に倉吉文化団体協議会（計羽孝之（とば・たかゆき）会長）が開催したシンポジウム「県美・新規コレクション購入のあり方」で説明。（参加者数42名、会場発言者6名）これまでPFI事業者と一体となって、県内の文化団体や県民有志のグループや経済団体等に対し、美術館のコンセプトや施設整備や運営の計画、利用ニーズ把握、ボランティア・友の会等の県民参画の仕組みづくりの出前説明会等を行っているが、9月以降は美術作品収集方針等の内容を加え、実施している。

今年度の出前説明会等の実施状況

11月6日現在 36件実施、7件予定（令和3年度実績 44件）

3 今後の進め方

今後も引き続き、県民に丁寧に説明していくため説明会を継続して開催するとともに、県立美術館の機運醸成に努めていく。

説明会でいただいた意見等については、今後の対応を検討中。

令和7年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック）における
鳥取県開催競技種目及び開催地の決定について

令和4年11月21日
体 育 保 健 課

本県における、令和7年度全国高等学校総合体育大会（中国ブロック）の開催競技種目及び開催地について、以下のとおり5競技6種目を開催することが決定しましたので報告します。

1 鳥取県の開催競技種目及び開催地

開催競技種目	開催地
相撲	鳥取市
ホッケー	鳥取市・八頭町
自転車（トラック）	倉吉市
自転車（ロード）	倉吉市・北栄町
弓道	米子市
ウエイトリフティング	米子市

開催市町及び関係競技団体からは開催の承諾を得ています。
競技会場については、調整中です。

2 開催時期

令和7年7月下旬～8月下旬（詳細な日程については、今後中国5県で調整）

3 他県の開催競技種目

開催県	開催競技種目
広島	陸上競技、水泳（競泳、飛込）、剣道、ボート、少林寺拳法 テニス、登山
島根	体操（体操競技）、バレーボール（男子）、レスリング フェンシング、なぎなた、カヌー
岡山	バスケットボール、バレーボール（女子）、ハンドボール ソフトボール、柔道、ボクシング、空手道
山口	体操（新体操）、水泳（水球）、卓球、ソフトテニス バドミントン、アーチェリー
固定開催	【北海道】サッカー（女子）、【福島県】サッカー（男子） 【和歌山県（予定）】ヨット